

平成31年4月23日

< 報道関係各位 >

平成30年度の「災害復興住宅融資」の申込件数等 — 被災されたご高齢の方の住宅再建も支援しています —

独立行政法人住宅金融支援機構（本店：東京都文京区後楽1-4-10、理事長：加藤 利男）では、東日本大震災、平成28年熊本地震をはじめとした自然災害からの早期復興を支援するため、住宅等に被害を受けた方に対する長期・固定低利の「災害復興住宅融資」を実施しております。

当該融資に関する平成30年度の申込件数等についてお知らせいたします。

<トピックス>

- 災害復興住宅融資の平成30年度の申込件数は2,830件、融資実行件数は2,325件、融資実行金額は362億円となりました。（⇒ P.2）
- 熊本地震を契機として平成29年1月に創設した「災害復興住宅融資（高齢者向け返済特例）」のほか、親子リレー返済、親孝行ローンといった制度により、被災されたご高齢の方の住宅再建を支援しています。（⇒ P.3）

詳細は、次頁以降を参照してください。

【報道関係の方からのお問合せ先】

経営企画部広報グループ 長福／井田／木村／岩尾／池森 TEL：03-5800-8019

【お客さまからのお問合せ先】

お客さまコールセンター（災害専用ダイヤル）

0120-086-353（通話料無料）

※ 国際電話等をご利用いただけない場合は、<TEL 048-615-0420>におかけください（通話料金ががかかります。）。

※ 電話相談は、土曜日及び日曜日も実施します。

受付時間 9：00～17：00（祝日及び年末年始を除きます。）

【住宅金融支援機構ホームページ・東日本大震災関連情報】

<https://www.jhf.go.jp/shinsai>

1 災害別の災害復興住宅融資の申込件数等

(単位：件、億円)

	平成30年度		
	申込件数	実行件数	実行金額
東日本大震災 ※1	645	798	170.7
熊本地震 ※2	819	987	173.1
大阪府北部を震源とする地震 ※3	599	284	4.8
平成30年7月豪雨 ※3	247	49	4.1
平成30年台風第21号 ※3	422	129	1.8
北海道胆振東部地震	28	7	0.4
その他	70	71	7.0
合計	2,830	2,325	362.0

※1 平成23年度以降の累計実績は、申込件数は20,018件、実行件数は16,718件、融資実行金額は3,132.9億円です。

※2 平成28年度以降の累計実績は、申込件数は3,360件、実行件数は2,085件、融資実行金額は333.9億円です。

※3 これらの災害に係る災害復興住宅融資の申込件数等のうち、機構が大阪府と連携して実施する災害復興住宅融資（補修・大阪府利子補給型）の実績は、申込件数は987件、実行件数は403件、融資実行金額は6.2億円です。

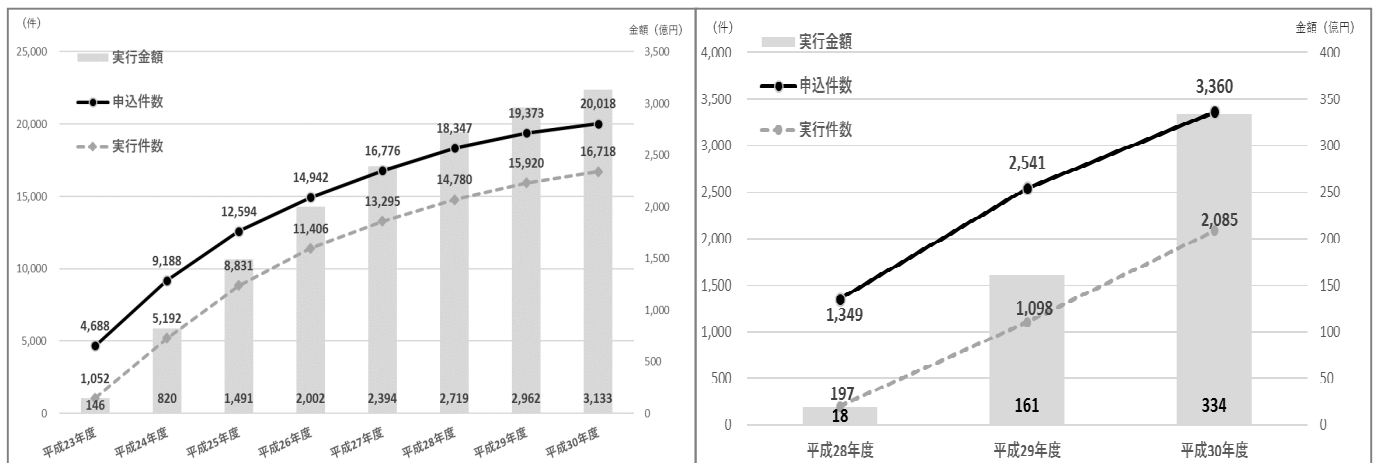
(補足)

災害復興住宅融資は建設資金としてご利用いただく割合が高く、住宅が竣工し、融資が実行されるまでには一定に期間を要することから、申込件数と実行件数に差が発生しています。

【参考】災害復興住宅融資（累計実績）

東日本大震災（平成23～30年度末）

平成28年熊本地震（平成28～30年度末）



2 1のうち高齢（満60歳以上）の方の住宅再建に係る申込件数等

(単位：件、億円)

	平成30年度			
	申込件数	利用割合	実行件数	実行金額
高齢（満60歳以上）の方の住宅再建に係る申込件数等合計	1,351	—	1,043	148.7
① 親子リレー返済	302	22.4%	270	45.8
② 親孝行ローン	154	11.4%	165	22.3
③ 高齢者向け返済特例※	123	9.1%	47	4.1
④ その他（①～③以外の通常の返済方法）	772	57.1%	561	168.1

※ 災害復興住宅融資（高齢者向け返済特例）が創設された平成29年1月以降の累計実績は、申込件数は155件、実行件数は55件、融資実行金額は5.0億円です。

【参考】高齢者の住宅再建支援制度

1 高齢者向け返済特例とは

毎月のお支払を利息のみとし、借入金の元金は申込人全員が亡くなられたときに、相続人からの手元金による全額の一括返済又は住宅及び土地の売却によりご返済いただく制度です。

平成28年熊本地震で被災されたご高齢の方の住宅再建支援のニーズを受けて、平成29年1月に創設しました。

2 親子リレー返済とは

返済期間は申込人が80歳となる日までに返済が完了するように設定していただく必要がありますが、申込人の子等を連帯債務者としてお申込みいただくことにより、申込人の年齢にかかわらず、後継者の年齢に基づいて返済期間を設定することができる制度です。

3 親孝行ローンとは

被災住宅に居住していた満60歳以上の親等が住むための住宅を建設、購入又は補修する場合に子等を申込人としてお申込みいただける制度です。

【参考】

高齢者の住宅再建支援制度の申込利用割合（平成30年度）

